

平成20年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年9月2日 (火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月2日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	水野 一郎
	行政改革推進室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報課長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
	民生部	部長	石原 敏男	次長兼 高齢介護課長	齋藤 仁
		住民課長	犬飼 博初	保険医療課長	鈴木 利彦
		福祉・児童課長	佐藤 一夫		
	産業建設部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 農政商工課長	佐野 宗夫	下水道課長	絹川 靖夫
		都市計画課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	加賀 松利		
	水道部	次長	大河内幹夫	水道課長	小酒井敏之
	消防本部	消防長	上田 正治		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹
		生涯学習課長	川合 保		
委員長及び委員	監査委員	平野 正雄			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事会事務局	局長	松岡 英雄	書記	金山 昭司

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)			
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)			
	2 番	伊 藤 俊 一	3 番	山 田 邦 夫

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議席の変更
- 日程第5 常任委員会の所管事務調査の結果報告
- 日程第6 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第7 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第43号 表彰について
- 日程第10 議案第44号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第45号 蟹江町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第47号 海部南部広域事務組合規約の変更について
- 日程第14 議案第48号 海部津島土地開発公社定款の変更について
- 日程第15 議案第49号 町道路線認定について
- 日程第16 議案第50号 平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第51号 平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第52号 平成20年度蟹江町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第53号 平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第54号 平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 認定第1号 平成19年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第2号 平成19年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第3号 平成19年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第4号 平成19年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第5号 平成19年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第6号 平成19年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第7号 平成19年度蟹江町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

- 日程第29 認定第8号 平成19年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第30 認定第9号 平成19年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第31 認定第10号 平成19年度蟹江町水道事業決算認定について
- 日程第32 報告第2号 平成19年度健全化判断比率及び資金不足について
- 追加日程第33 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第34 同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成20年第3回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ここで山内消防署長より、入院の際のお礼がしたい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

○消防署長 山内 巧君

あいさつした。

○議長 奥田信宏君

お手元に議会運営委員会報告書、議事日程及び委員会調査報告書が配付されております。また、8月18日に町長名で愛知県へ提出いたしました大規模小売店舗立地法に基づく意見書が議員には配付してあります。議長名の意見書は、防災建設常任委員会調査報告書に添付してあります。当局より主要政策成果及び実績報告書の訂正の申し出がありました。昼の休憩中に訂正をいたしますので、机の上に置いていただきますようお願いいたします。

ここで、坂井総務部長の発言を許可いたします。

○総務部長 坂井正善君

ただいま議長さんのお許しをいただきましたので、おわびを申し上げさせていただきます。

議長さんからお言葉がございましたとおり、今回ご提出させていただいた議会資料——主要施策成果及び実績報告書でございますが、その中の14ページ、表7の町税調定額及び収入額の年度別状況中、前年度との比較欄の増減額において、私どもの不手際により、本来18年度の数値を記入するところ、17年度の数値を記入したということで、単純な転記間違いをいたしました。このことについて、議員の皆様にご迷惑をおかけしたことに対しましておわびし、訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

なお、お昼の休憩時間に訂正個所の部分を修正させていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成20年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には金山昭司君を指名いたします。

ここで、去る8月26日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

ただいまより平成20年8月26日に行われました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

1番の会期の決定についてであります。会期は9月2日火曜日から25日の木曜日までの24日間といたします。

2番の議事日程についてでございます。本日2日火曜日午前9時から議案上程（付託・精読・報告）の後、人事案件（審議・採決）、その後に議員総会、全員協議会という形で進めさせていただきます。

3日につきましては、2日に終了しなかった場合に行います。

次に、5日でございます。午前9時より総務民生常任委員会（付託事件審査）でございます。議案第43号から44、45、46号とお願いいたします。

同日、午後1時半から防災建設常任委員会（付託事件審査）でございますが、議案第49号をお願いいたします。

続きまして、10日の水曜日です。午前9時より追加議案上程（精読）、後に一般質問、追加議案審議・採決、そして議会運営委員会、これは意見書等の取りまとめでございます。その後に議会広報編集委員会を、11月1日発行号の割りつけ等について行います。

11日も、10日に終了、または開催できなかった場合、行います。

次に、16日の火曜日です。決算審査。16日に終了しなかった場合、17日も行います。

次に、24日の水曜日、午前9時から委員長報告、議案審議・採決、25日が予備日となっております。

次に、3番の人事案件についてでございます。「同意第2号及び同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について」は、本日追加日程により審議・採決をいたします。

4番、報告案件についてでございます。「報告第2号 平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率について」は、報告及び監査委員の意見のみとする。ただし、質疑がある場合は行うということになっております。

5番の決算審査についてでございます。審査の方法は先例により行う。（1）といたしまして、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は、1人3回までとする。（2）歳出につきましては、款ごとに1人3回までといたします。（3）特別会計・水道事業会計につきましては、会計ごとに1人3回までといたします。

6番、一般質問についてでございます。（1）6月議員総会から研究課題となっております一般質問の方式等につきまして、本委員会で協議いたしました結果を、議員総会において私、委員長のほうから報告をさせていただきます。（2）一般質問の質問項目の追加がございましたら、5日金曜日までに議長のほうに提出をお願いいたします。

7番、常任委員会の調査報告についてでございます。(1)の閉会中に開催された総務民生及び防災建設の両常任委員会の調査結果を、本日、委員長から報告を願います。(2)今後、閉会中に開催されました委員会の調査結果は、次期定例会にて報告をしていただきます。

8番、意見書等についてでございます。6月定例会以降に提出されました(1)から(12)の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催し、協議をいたします。意見書につきましては、(1)から(12)までとなっておりますので、お目通しのほどお願い申し上げます。

9番、追加議案についてでございます。「(仮称)蟹江町給食センター建設工事請負契約の締結について」を、10日の一般質問に追加上程をいたしまして、精読の後、一般質問終了後に審議・採決を行うものとしたしました。

10番、議席の変更についてでございます。質問席の設置に伴い、11番猪俣二郎議員、12番大原龍彦議員、13番吉田正昭議員、14番山田乙三議員、15番伊藤正昇議員、16番奥田信宏議員の議席を変更する。

なお、議席の移動は暫時休憩をしてからお願いいたします。

11番、その他でございます。会議規則の改正について。地方自治法の改正により、全員協議会、各派代表会等の活動が正規の議会活動として位置づけされたが、会議録作成や傍聴の取り扱いなどの諸問題があることから、次期定例会までの研究課題といたします。

以上、報告を終わります。

#### (9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 奥田信宏君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番伊藤俊一君、3番山田邦夫君を指名いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって会期は24日間と決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 「行政報告」を行います。

横江町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

大変貴重なお時間、議長のお許しをいただきましたので、平成20年度の中学生海外派遣交流事業についてご報告申し上げたいと思います。

去る8月22日から29日までの8日間、公募によります中学生8名並びに私、そして教育長、企画情報課長、そして教育課主幹の12名で、アメリカ・イリノイ州のマリオン市を訪問させていただきました。29日の夜に帰ってまいりましたので、まだきちっとしたまとめができておりません。後日、冊子としてきちっとした報告をさせていただくつもりでございますが、まずは今回の派遣交流事業について、すべての日程が、けが人、そして病人もなく、またマリオン市側の大変温かい歓迎により無事終えることができましたことを、ここにご報告申し上げたいと思います。

さて、今回の派遣事業の目的は、国際感覚を身につけた人材育成の第一歩として、本町の中学生が実際の外国を体験することで国際的な視野を広め、国際理解を深めるということが目的でございました。

初めに、簡単でございますけれども、現地での様子についてご報告させていただきたいと思っております。

8名の中学生は、マリオン市で4日間、それぞれ現地の家庭でホームステイをしながら、さまざまな体験をさせていただきました。実際に現地のマリオン中学校に受け入れをしていただき、1日半、子供たちだけで現地の中学校体験をさせていただきました。日本語が全く通じない中、英語でのコミュニケーションには大変苦労したと思っておりますが、ほかでは得られない貴重な経験をすることができたと私どもも感じております。

また、外国で活躍する日本人として、マリオン市にありますアイシン精機のイリノイ工場を訪問・見学をいたしました。実際そこで働きます日本の方々から工場についての話を具体的に伺い、工場見学もさせていただきました。

そのほか、アメリカの家庭での生活、英語での会話、目に映る風景など、さまざまな体験が、子供たちにとって有意義なものになったことを確信いたしております。

同時に私たちは、マリオン市のロバート・バトラー市長を初め、マリオン市議会、マリオン図書館、マリオン市教育委員会、マリオン市商工会議所等、市の有力者と、今後の蟹江町とマリオン市の関係について懇談会を持ち、懇談会の中では、日本語の書籍コーナーのあるマリオン市カーネギー図書館と蟹江町図書館との交流、そして蟹江町の商工会、商工会議所などを通じた経済交流、そしてまた蟹江町とマリオン市をつなぐ糸口も幾つか見つけることができました。

また、市の行政、議会運営、教育委員会などについてのさまざまな説明を受け、日本との違いについて、我々も勉強させていただきました。

マリオン市から蟹江町への訪問については、先方さんも言うとおみえになります。地元の方々の協力があれば、3名ほどの訪問の可能性があるとことも伺いたしております。もしもそれが決定すれば、こちらのほうからも受け入れの用意をさせていただくというふうにご答えさせていただきました。

今後、マリオン市との関係につきましては、姉妹都市の提携もこれから準備を進め、中学生の派遣事業の継続はもちろんのこと、各方面で交流を図っていきたいというふうにご考えておりますので、まずもっての報告でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます、議員の皆様方のご協力も今後よろしくお願い申し上げます、簡単な説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

これで行政報告を終わります。

○議長 奥田信宏君

日程第4 「議席の変更」を議題いたします。

会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

議席11番猪俣二郎君を15番に、議席12番大原龍彦君の議席を16番に、議席13番吉田正昭君の議席を11番に、議席14番山田乙三君の議席を12番に、議席15番伊藤正昇君の議席を13番に、議席16番奥田信宏君の議席を14番にそれぞれ変更いたします。

ただいま変更された議員は、直ちに指定の議席に着席願います。

議席の移動の間、暫時休憩いたします。

(午前 9時17分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時18分)

○議長 奥田信宏君

日程第5 「常任委員会の所管事務調査の結果報告」を議題いたします。

調査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長、中村英子君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○総務民生常任委員長 中村英子君

総務民生常任委員長の中村でございます。

閉会中の委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

去る8月18日ですけれども、給食センター建設事業のその後の経過についてということで、

当委員会の所管事務調査研究の立場から、総務民生常任委員会を開催いたしました。

お手元に簡単な資料が配付されておりますけれども、当日は委員全員が出席いたしました。理事者側といたしましては、町長、副町長、教育長、伊藤教育部次長、村上小中学校給食センター所長であります。

当日の資料といたしましては、今議会の全員協議会に出されているものと全く同じ内容のものが出されました。資料については、同じものが出されております。

委員会の最初に、村上給食センター所長より、プロポーザル方式で中西製作所を決定したこと、また設計業者として、浦野設計を選定したことについての説明がございました。その後、提出された資料に基づく説明がありました。その内容につきましては、後ほど全員協議会で説明があると思っておりますけれども、ここで少し触れてみますと、1つは、建物本体の建築費については、再度検討することなく、6月議会終了後に建築確認申請を提出したということであります。2つ目は、当該事業を制限つき一般競争入札として公告をしましたが、国や県からの指名停止を受けている業者が多く、入札参加者がわずか数社であったということがあります。3つ目は、はかりや包丁、まないたなど細かいもので総額約500万円の減額をしていきたいというものであります。これらのことに対して、委員から若干の質疑がありましたが、結局、当局としては、6月議会で焦点となっておりますオーバーした建物本体の事業費について、何の再検討も行わず、そのまま日程どおり事を進めているという趣旨の答弁がございました。

常任委員会では、以上のようなことでしたけれども、全員協議会で同じような説明があるかと思っております。

以上、ご報告いたします。

(8番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

続いて、防災建設常任委員長、高阪康彦君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○防災建設常任委員長 高阪康彦君

防災建設委員長の高阪でございます。

委員会の調査報告書を朗読して報告にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

記といたしまして、調査事項、大規模小売店舗立地法に基づく意見書の取り扱いについてを調査事項といたしました。

第1回目の調査、平成20年8月12日火曜日、午後2時から役場3階協議会室において防災建設常任委員会を開きました。出席委員は全員でございました。説明員は、町長、副町長、

民生部長、環境課長、産業建設部長、産業建設部次長兼農政商工課長、産業建設部次長兼土木課長でございました。

調査内容は、ア、町側が提出予定の大規模小売店舗立地法に基づく意見書の内容について説明を受け、質疑をいたしました。

イ、議会として提出する意見書は、正副委員長と議長とで取りまとめることが決まりました。

第2回目の調査でございます。第2回目は平成20年8月13日水曜日、午前9時半から役場3階の会議室1で行いました。出席委員は、高阪康彦委員長と吉田正昭副委員長、奥田信宏議長でございました。

調査内容は、町側の意見書の内容を参考に、第1回目で委員の意見や付近住民からの要望事項を盛り込み、作成いたしました。

第3回目の調査は、平成20年8月15日金曜日、午後1時半から役場3階の議長室で行いました。出席委員は、高阪康彦委員長、吉田正昭副委員長、奥田信宏議長でございました。

調査内容は、作成した意見書の内容を、担当者の意見等を聞き、最終調整を行いました。担当者というのは、役場のそれぞれの担当者のことでございます。

5といたしまして、意見書を平成20年8月15日に愛知県に提出しました。

なお、意見書については、写しが付いておりますので、ご一読をいただければありがたいというふうに思います。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長 奥田信宏君

日程第6 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付の文書のとおり、平成20年10月27日、名古屋市で開催の愛知県町村議会議長会第60回定期総会に伊藤正昇副議長を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがってお手元に配付の文書のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

失礼いたします。

金井堅次氏は、地域の信頼も大変厚い方でありまして、人格は本当にすばらしい方で、教育に対しても文化に対しても、非常に高い見識をお持ちでございます。

先ほど担当が説明いたしましたとおり、平成16年10月の就任以来、特に学校教育におかれましては、健やかな児童・生徒の育成に、また生涯学習の教育においても、文化・スポーツの振興に大変寄与されております。そして教育委員としては、本当に適任者だというふうに私自身も思っております。何とぞ議員の皆様のご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております同意第2号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも、一言お願いを申し上げたいと思っております。

今、担当が語る述べましたとおり、学校関係者から、そして教育委員会の関係からもふさわしい方だというふうに評されております。適任者だと思っておりますので、議員の皆様のご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、6名の委員会構成は可能だけれども、今回は5名という提案でございました。それでこの5名の体制は、これからずっとなのか、とりあえずの考え方なのか、それをはっきりさせていただきたいと思うんです。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

お答え申し上げます。

現在のところは5名の枠ですといきたいと、そんなふうで教育委員会は考えております。  
以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、とりあえず6名可能だけれども、5名でいくという説明なのか、ずっともう5名でいくという方針なのかということをはっきりしておいていただきたいというふうに……。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

失礼いたしました。町の考え方は、ずっと5名でいくという、そういう考え方でございます。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております同意第3号は、精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第3号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 議案第43号「表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第43号は、総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第44号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第44号は、総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 議案第45号「蟹江町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第45号は、総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第12 議案第46号「蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第46号は、総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第13 議案第47号「海部南部広域事務組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第47号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第14 議案第48号「海部津島土地開発公社定款の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第48号は精読とされました。

鈴木企画情報課長より、中座したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第15 議案第49号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第49号は、防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第16 議案第50号「平成20年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第50号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第17 議案第51号「平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第51号は精読とされました。

暫時休憩といたします。再開は10時40分といたします。

（午前10時27分）

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

○議長 奥田信宏君

日程第18 議案第52号「平成20年度蟹江町老人保健特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第52号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第19 議案第53号「平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第53号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第20 議案第54号「平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第54号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第21 議案第55号「平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第55号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第55号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第22 認定第1号「平成19年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」ないし日程第31 認定第10号「平成19年度蟹江町水道事業決算認定について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者・会計管理室長 加賀松利君

提案説明した。

○水道部次長 大河内幹夫君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

ここで平野代表監査委員より審査意見を求めます。

平野代表監査委員、ご登壇ください。

(監査委員登壇)

○監査委員 平野正雄君

この5月より4年間、蟹江町代表監査委員を拝命いたしました平野正雄でございます。

今西2丁目で17年8月より税理士業を営んでおります。今区に在住して57年となります。現はばたき幼稚園、蟹江小学校、蟹江中学校ということでお世話になっておりました。伊勢湾台風も経験しております。

今後、微力ながら蟹江町の監査を誠実に公正に行っていきたいと存じます。何とぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

それでは、平成19年度蟹江町一般会計、特別会計及び基金運用の状況の審査をした結果を申し述べます。

意見書の1ページをお開きください。

平成19年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成19年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成19年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

- 3 平成19年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 平成19年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 5 平成19年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成19年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 7 平成19年度蟹江町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成19年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成19年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成19年度蟹江町土地開発基金運用状況

## 第2 審査の期間

平成20年7月8日から平成20年7月24日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係帳簿等を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め、審査の参考にした。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、予算の執行及び財産運営も、おおむね適正に行われているものと認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置目的に従って適正に運用管理されているものと認められました。

次に、2ページをお開きください。

なお、目次下の注釈にもございますように、本意見書の数値は表示数値以下切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と関係書類は合致しない部分があることをご承知おきください。

### 1、総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額は176億2,371万4,000円、前年度比3.9%減となり、これに対し決算額は、歳入総額177億5,746万8,000円、歳出総額169億2,604万4,000円、歳入歳出差引額8億3,142万4,000円、翌年度繰越財源充当額8,733万円、実質収支額7億4,409万4,000円であります。

一般会計、特別会計の内訳は次のとおりでございますので、以下については、ご精読のほうをお願いいたします。

次に、結びの18ページをお開きください。

結びに当たりまして、この場に及んでの訂正がございますので、よろしくお願いたします。

す。上から7行目でございますが、数字が744,094となっておりますが、ここは343,376でございます。大変失礼いたしました。

むすび

平成19年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況をあらわす書類について審査した結果、事務事業等はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は正確であると認められた。

決算の規模を一般会計及び特別会計の総決算額で見ると、歳入決算額は177億5,746万8,000円、歳出総額は169億2,604万4,000円で、前年度に比し歳入が1億1,095万1,000円、100.6%、歳出が2億6,787万6,000円、101.6%増加している。歳入歳出差引額は8億3,142万4,000円となり、そのうち行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は3億4,337万6,000円の黒字であります。財政状況を示す指標を見ると、財政力指数は1.02で、前年度に比べて0.04ポイントと改善し、普通交付税不交付団体となり、経常収支比率89.6%、公債費比率4.7%など、健全財政を堅持しているものと認められます。

今後の財政運営に当たっては、歳入においては、自主財源の確保により一層努めるとともに、歳出に当たっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、職員一人一人が慣例にとられず、コスト削減や事務の見直しなど、常に問題意識を持ち、効率的な行政運営を行うよう望むものであります。

審査の結果、特に要望することは、増加の一途をたどっている収入未済額への対処についてであります。町税の収入未済額は5億1,849万3,000円、収入率90.7%で、前年度に比べて6,659万6,000円、国民健康保険税は5億9,385万4,000円、収入率67.1%で、前年度に比べて5,398万7,000円と大幅に増加しており、ここ数年増加の傾向にある財源の確保と税負担の公平を期するためにも、納入の利便性を高める工夫や積極的な増加防止対策を講じられるとともに、保育料、学校給食センター給食費徴収金、下水道分担金及び使用料、ごみプラ使用料、介護保険料の収入未済額についても、収納対策の強化に努められたい。

不納欠損額は、町税で1,081万3,000円、国民健康保険税で1,234万7,000円であり、特に国民健康保険税においては、前年度より518万6,000円も増加しております。不納欠損処理を行うに当たって、負担の公平性確保という観点からも、町民への説明責任を果たすことが必要であります。特に普通交付税の不交付団体となり、財源確保がますます困難になってくる中で、町税等の収納率向上に危機意識を持ち、なお一層の努力を払われるとともに、厳正な公金の維持及び適正な支出に努められ、より効率的な行政運営を進めることを強く要望いたします。

以上申し述べ、平成19年度蟹江町一般会計・特別会計決算及び基金運用状況の意見といたします。

引き続き、平成19年度蟹江町水道事業の審査の結果を申し述べます。

19ページをごらんください。

平成19年度蟹江町水道事業会計決算審査意見

## 第1 審査の期日

平成20年6月25日

## 第2 審査のために提出された関係書類

### 1 決算書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表

### 2 附属明細書

収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、資本的収支と補てん財源明細書、企業債明細書、固定資産明細書

### 3 決算附属書類

事業報告書

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているか審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し、審査した。また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、関係職員に説明を求め、審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であります。また、経営成績及び財政状況についても、適正に表示しているものと認められました。

なお、20ページから28ページまでは、ご精読のほうをお願いいたします。

次に、結びの29ページをお願いいたします。

むすび

以上、平成19年度の水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、19年度の建設改良事業では、緊急遮断弁操作盤更新工事のほか、蟹江町公共下水道事業下水道管渠布設工事に伴う配水管布設替工事等の整備の推進並びに給水装置データ情報入力業務が施行され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績においては、収益的収支では水道事業収益6億2,005万1,000円で、前年度に比べ662万2,000円、1%の減収に対し、水道事業費用5億8,209万8,000円で、前年度と比べると472万1,000円、0.8%の減となり、経常収支としては3,795万2,000円（税込）純利益となった。

なお、水道料金は6億1,434万円で、前年度と比べると489万9,000円、0.7%の減収となった。

次に、資本的収支では1億8,942万7,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足

額1億8,600万1,000円と比べると342万6,000円、1.8%増加している。この不足額は、当年分損益勘定留保資金1億4,599万2,000円、建設改良積立金3,693万円及び当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額650万4,000円をもって補てんされております。

最後に、今年度においても、使用者の節水意識や飲料水購買習慣の定着、先行き不透明な景気情勢等により使用水量の減少が続いております。また、水道事業の収益の基本である給水収益も、昨今の社会情勢から勘案すれば、急激な収入の増加を期待することは難しい状況にあると思われまます。

しかしながら、町民が安心して飲める水道水を安定供給するためには、現在ある老朽化した浄水施設の更新及び若干残存している石綿管の布設替は不可欠であり、またこれらに要する費用が増大することが予想され、経営環境は一段と厳しくなると考えられます。

したがって、今後の事業運営に当たっては、中長期的な展望に立った経営計画のもと、水道事業の使命である低廉で良質な水の安定供給に努め、常に企業の経済性を発揮するとともに、町民の豊かな生活の実現に向けて、積極的に努力されるよう望むものであります。

以上申し述べ、平成19年度水道事業決算審査の意見といたします。

以上であります。

(監査委員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第10号は、来る9月16日、17日の両日にかけて審査をお願いすることとし、一括精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって認定第1号ないし認定第10号は、来る9月16日、17日の両日に審査することに決定されました。

暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

(午前11時55分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 奥田信宏君

日程第32 報告第2号「平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題といたします。

報告を求めます。

○総務部長 坂井正善君

報告した。

○議長 奥田信宏君

報告が終わりましたので、平野代表監査委員より審査意見を求めます。

平野代表監査委員、ご登壇ください。

(監査委員降壇)

○監査委員 平野正雄君

平成20年4月に施行されました地方公共団体の財政の健全化に係る法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりとなりました。

審査意見書の1ページをごらんください。先ほどの報告と重複する箇所がありますが、ご了承ください。

1 ページ目でございますが、平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見

#### 第1 審査の対象

##### 1 一般会計等

1、平成19年度実質赤字比率、2、平成19年度連結実質赤字比率、3、平成19年度実質公債費比率、4、平成19年度将来負担比率

##### 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条に該当する公営企業

1、平成19年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計資金不足比率、2、平成19年度蟹江町公共下水道事業特別会計資金不足比率、3、平成19年度蟹江町水道事業資金不足比率

#### 第2 審査の期日

平成20年8月7日

#### 第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつこれらの書類が平成19年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、あわせて関係職員からの説明を聴取した上で審査を実施した。

#### 第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつその計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示していると認めました。

2ページをごらんください。

## 財政健全化審査意見

### 1、健全化判断基準

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。判断は、一般会計等実質比率収支額は3億4,338万円の黒字でありますので、実質赤字比率は計上されません。

#### (2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質の赤字、資金の不足額の標準財政規模に対する比率。判断は、連結実質収支額は11億3,352万7,000円の黒字でありますので、連結実質赤字比率は計上されません。

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。判断は、実質公債費比率は5.6%で、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な状況にあります。

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。判断は、将来負担比率は0.9%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

### 審査意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの項目においても早期健全化基準に触れることなく、良好な状況にあると認めました。

続きまして、4ページをごらんください。

### 経営健全化審査意見

#### 1、資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。判断は、本町における地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条に該当する公営企業は前記のとおりであり、これらの事業会計における資金不足はないので、資金不足比率はいずれも計上されません。

審査意見として、本町の公営企業における経営状況は、いずれの会計においても流動資産が流動負債を上回っており、良好な状況にあると認めました。

以上申し述べ、平成19年度健全化判断比率・資金不足比率の意見といたします。

以上です。

(監査委員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようです。

それでは、ここで平野代表監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議長 奥田信宏君

お諮りいたします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」、同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって2議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第33 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は原案のとおり同意されました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第34 同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第3号は原案のとおり同意されました。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 1時21分)